公告

建設業許可を取り消した建設業許可業者について、建設業法第29条の5第1項の規定により、次のとおり公告します。 令和2年3月13日

【注意事項】

- ・廃業届の提出による取消処分であり、違法行為等による取消処分ではありません。
- ・一覧にある業者の中には、一部の業種のみを廃業した業者も含まれています。
- 1 処分の内容

建設業法第29条第1項の規定による取消し

2 処分の原因となった事実

建設業を廃業した旨の届出があり、このことが、建設業法第29条第1項第4号の規定に該当する。

3 処分年月日, 許可番号, 商号又は名称, 代表者氏名, 主たる営業所の所在地及び取り消した許可次の表のとおり

※処分年月日時点の状況です。

処分年月日	許可番号	商号又は名称	代表者	主たる	営業所の所在地	全部廃業又は 一部廃業	取り消した許可業種
平成31年4月3日	広島県知事 (般特 - 27) 第 11341 号	広発工業(株)	村上 知史	広島県広島市安佐南区	緑井6-10-9	一部廃業	左,筋,板,ガ,塗,防,絶,具
平成31年4月5日	広島県知事 (般 - 27) 第 37442 号	かべや	瀬尾 裕希	広島県福山市	神辺町道上963-5	全部廃業	許可に係る全ての建設業
平成31年4月10日	広島県知事 (般 - 28) 第 29055 号	アイネット通信(株)	花本 泰孝	広島県安芸郡海田町	南明神町2-1	一部廃業	土, と, 石, 鋼, 舗, しゅ, 塗, 水
平成31年4月10日	広島県知事 (般特 - 29) 第 5135 号	(株)ジール	* 茂樹	広島県山県郡北広島町	有田3413	一部廃業	土, 左, と, 石, 筋, 舗, しゅ, 板, ガ, 塗, 防, 絶, 具, 水, 解
平成31年4月12日	広島県知事 (般 - 28) 第 28482 号	大林アルミ建材(有)	荒谷 修身	広島県広島市安佐北区	大林1-2244-1	全部廃業	許可に係る全ての建設業
平成31年4月12日	広島県知事 (般 - 27) 第 6627 号	石橋保温工業	石橋 敏宏	広島県広島市安佐南区	相田3-47-8	全部廃業	許可に係る全ての建設業
平成31年4月12日	広島県知事 (般 - 28) 第 29055 号	アイネット通信(株)	花本 泰孝	広島県安芸郡海田町	南明神町2-1	全部廃業	許可に係る全ての建設業
平成31年4月12日	広島県知事 (般特 - 28) 第 33529 号	(株)パワーテック	若山 実	広島県広島市安佐北区	小河原町1270-1	一部廃業	土, と, 石, 鋼, 舗, しゅ, 塗, 水, 解
平成31年4月12日	広島県知事 (般 - 30) 第 36793 号	Zen Style(株)	今田 善樹	広島県広島市安佐北区	可部3-37-40	一部廃業	建, 大, 屋, タ, 内
平成31年4月16日	広島県知事 (般 - 26) 第 34827 号	ハヤサッシ	林 謙治	広島県広島市中区	江波南2-16-21-301	全部廃業	許可に係る全ての建設業
平成31年4月18日	広島県知事 (般 - 27) 第 22503 号	(有)上剃建設	上剃 善行	広島県広島市西区	三滝本町2-17-9	一部廃業	建
平成31年4月19日	広島県知事 (般 - 27) 第 37670 号	林工業	林 兼司	広島県呉市	広古新開1-10-21	全部廃業	許可に係る全ての建設業
平成31年4月19日	広島県知事 (般特 - 29) 第 36207 号	相互物産(株)	宮正 繁夫	広島県広島市安佐南区	相田1-16-20	全部廃業	許可に係る全ての建設業
平成31年4月25日	広島県知事 (般 - 26) 第 37046 号	佐藤電気工事	佐藤 督紀	広島県福山市	草戸町2-16-25-7	全部廃業	許可に係る全ての建設業
平成31年4月25日	広島県知事 (般 - 27) 第 27984 号	空調のアソー	麻生 久	広島県福山市	花園町2-3-21	全部廃業	許可に係る全ての建設業
平成31年4月26日	広島県知事 (般 - 27) 第 37651 号	(株)川本建装	川本 翔	広島県広島市中区	江波南1-17-10	全部廃業	許可に係る全ての建設業
平成31年4月26日	広島県知事 (般 - 26) 第 34936 号	ナカツカ創工(株)	中司 昇	広島県東広島市	黒瀬町宗近柳国722-10	全部廃業	許可に係る全ての建設業
平成31年4月26日	広島県知事 (般特 - 27) 第 5303 号	亀井建設(株)	亀井 一	広島県山県郡北広島町	今田2214-1	一部廃業	管
平成31年4月26日	広島県知事 (般特 — 26)第 29972 号	(株)ドコモCS中国	上野 智久	広島県広島市西区	商エセンター2ー6ー2	一部廃業	土, 建, と, 電, 鋼, 塗
平成31年4月26日	広島県知事 (般 - 28) 第 23977 号	(株)河内瓦商店	河内 大助	広島県広島市南区	宇品西1-1-25	全部廃業	許可に係る全ての建設業

「土」土木工事業、「建」建築工事業、「大」大工工事業、「左」左官工事業、「と」とび・土工工事業、「石」石工事業、「屋」屋根工事業、「電」電気工事業、「管」管工事業、「タ」タイル・れんが・ブロック工事業、「鋼」鋼構造物工事業、「筋」鉄筋工事業、「舗」舗装工事業、「しゅ」しゅんせつ工事業、「板」板金工事業、「ガ」カラス工事業、「塗」塗装工事業、「防」防水工事業、「内」内装仕上工事業、「機」機械器具設置工事業、「絶」熱絶縁工事業、「通」電気通信工事業、「園」造園工事業、「井」さく井工事業、「具」建具工事業、「水」水道施設工事業、「消」消防施設工事業、「清」清掃施設工事業、「解」解体工事業